

反社会的勢力に対する基本方針

制 定 平成 28 年 6 月 9 日

学校法人大阪産業大学（以下「学園」という。）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

（関係の遮断）

1. 学園は、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

（組織的な対応）

2. 学園は、反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、生徒、学生、職員及び役員の安全を確保します。

（外部専門機関との連携）

3. 学園は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部専門機関等と緊密な連携関係を構築します。

（資金提供等の禁止）

4. 学園は、反社会的勢力に対し、資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

（法的対応）

5. 学園は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講ずる等、断固たる態度で対応します。

以上